

## 【国】令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給予定について

本事業にかかる予算措置については、12月補正で当初の5万円分のみ計上しており、残り5万円分は今後予算措置が必要となります。

支給予定は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 市の児童手当受給者(0～15歳＋同居高校生) (先行5万円＋追加5万円)【申請不要】

※令和3年10月生まれまでの児童 21,725 人分(11,390 世帯)

12月27日(月) 先行5万円振込予定

1月中旬 追加5万円振込予定

#### 2. 高校生世代の児童のみ養育世帯、公務員世帯 (一括10万円)【要申請】

1月31日(月) 10万円振込予定(最速の場合)

以後、4月末まで毎月15日と末日に支払予定(全7回)

#### 3. 新生児(令和3年11月～令和4年3月生まれ) (一括10万円)【公務員以外申請不要】

1月31日(月) 11月生まれに10万円振込予定

以後、4月末まで毎月末日に支払予定(全4回)